

## 平成 30 年度社会福祉法人東村山けやき会法人本部事業計画

平成 30 年度社会福祉法人東村山けやき会は、法人の基本理念に基づき事業の推進を図るものとします。

精神障害をお持ちの方たちが、孤立から解放され、地域の中で、一人一人の特徴や個性を尊重して、自分らしい生活が安心してできるよう支援します。

### 1 法人全体としての運営方針

平成 30 年度は、昨年度、新体制となったことについて、効果等の検証を行い、さらに利用者のニーズに合った運営に努めるものとします。また、平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う制度変更等の情報収集や内部検討を行い、適切な法人経営に努めます。

#### (1) 各施設について、適時必要な協議、調整を行い対応していきます。

##### [平成の里]

平成の里の今後の事業展開について、東村山市に於ける精神障害者のニーズ等の情報収集を行い、施設の空きスペースの効果的利用について検討します。

##### [ふれあいの郷]

地域生活支援センターふれあいの郷は、市の中心地へ移転し、利用者が通いやすい立地となったことから、ホームページ等で積極的にアピールしていきます。

##### [グループホーム]

職員を増員し、支援体制を強化したが、グループホーム内でのスムーズな連携ができるよう、適時調整を行います。また、報酬改定による制度の変更等については、内容を吟味し、導入について検討していきます。

#### (2) 社会福祉法改正に伴う例規等の見直し

平成 29 年度より本格施行された社会福祉法改正に伴い、当法人例規についても、昨年度見直したところですが、未整理部分について引き続き見直しを行っていきます。

#### (3) プライバシーマークの更新

プライバシーマーク（日本工業規格 J I S Q15001「個人情報保護マネジ

メントシステム要求事項」)を平成28年度に取得し、初めての更新を行います。更新が円滑に進むよう個人情報保護体制における推進事務局としての役割を認識し、適切に業務を行います。運用関係の規則等については、当法人個人情報保護規程との関係を整理し、位置付けを明確化します。

#### (4) 危機管理について

大規模災害に備えるため、事業継続計画（BCP）を構築したところですが、地域に於ける災害対策についても、東村山市社会福祉協議会主催の地域懇談会等に参加し、地域住民との顔の見える関係を築き、非常時に適切な連携が取れるよう努めます。また、日頃から防火、防災、感染症予防等の対策を行なっていきます。

#### (5) 職員研修の積極的参加

職員の資質の向上を目的として、各事業所の計画に基づく研修の積極的参加を引き続き推進します。特に人権や虐待等防止についての正しい理解のための研修は全ての職員が年1回は参加するよう努めます。また、研修参加の内容は、他の職員に報告又は閲覧して、共有化を図ります。

### 2 法人本部の事業計画

#### (1) 理事会、評議員会の会議の適切な開催

#### (2) 施設長等会議の定期的開催

(毎月第1月曜日及び必要に応じて臨時会議を開催)

#### (3) 法人各施設との連絡及び事業の全体的進行管理の調整

#### (4) 市内社会福祉法人連絡会等に積極的に参加し、他法人との情報交換等に努めます。

#### (5) 利用者・職員の地域行事等への積極的交流・参加

#### (6) 実習生の積極的受け入れ。

#### (7) 施設、機材の適切な管理と定期点検、清掃や整理整頓を行い、事故のない職場環境に努めます。また、在庫管理を徹底し、ムダを無くし、消耗品等の節約及び経費節減、節電を図ります。

### 3 法人本部において検討する課題

#### (1) 法人本部の財源については各施設からの繰入れとしているが、さらに適切であるか検証していきます。また、人員体制についても検討していきます。

- (2) 運用財産基金及び各種積立金のあり方について、中長期計画に基づく積立金の検討をします。
- (3) 職員に対する適切な処遇、モチベーション向上と育成のため、法人に合致した考課制度を模索、構築していきます。
- (4) 市当局との連携  
直接の行政庁である東村山市当局と借用隣地等の将来課題について働きかけていきます。
- (5) ホームページ等による法人情報発信を強化します。
- (6) 後援会について  
東村山けやき会后援会の行事等について協力していきます。
  - ① 第34回地域交流卓球大会（平成30年9月29日）の開催協力
  - ② 後援会役員会開催について協力
  - ③ 後援会ニュースの発行に協力

#### 4 職員体制

職種	氏名	勤務形態	資格等
理事長	川俣 昌明		
事務長	大西 宏枝	常勤	社会福祉主事
事務員	米本 栄子	非常勤	

## 平成30年度 平成の里 事業計画

### 1 運営方針

館内のレイアウト変更、及び事業内容の見直しを行い、事業運営の安定を目指す。

#### 基本方針

作業を通じて達成感や疲労感・働く意欲・喜び・きっかけを体感し、充実した自分らしい生活を営むことができるよう利用者支援に努める。また、施設利用にあたって、は安心、安全に使用できるように整備を行う。

#### 事業計画

##### ① 館内のレイアウト変更、事業内容の見直し

昨年に引き続き、中長期を見据えた見直しを行う。(喫煙所の移動、休憩スペースの確保、事業内容の見直し)

##### ② プライバシーマークの安定運用

更新手続きを行う。

##### ③ 第三者評価受審による指摘事項の見直し

支援計画書式の変更、フェイスシートの追加、マニュアル作成(支援、倫理)等

##### ④ 労務管理

月1回以上有給を消化することで有給消化率の向上を目指す。

月25時間以内の残業を目標とする。

##### ⑤ 安全確保と作業室の改善整備の推進。

整理整頓の徹底、レイアウトの変更を行い、作業環境の向上を目指す。

##### ⑥ 新規利用者の獲得及び通所率の向上

新規利用者を獲得するべく事業内容の見直しを行い、さらに就労を目指す方への支援を行う。

##### ⑦ 研修

事業の適正な運営を図るため、職員の資質の向上に努め、内部研修や外部研修機関の実施する研修に積極的に参加する。

##### ⑧ 関係機関等との連携

関係する区市町村、相談・就労支援事業者及び保健福祉医療サービス事業者等関係機関との密接な連携、協力を通してサービスの提供の向上を図るとともに、障害者への理解が深められるよう努める。

##### ⑨ 交流

関係イベントへの参加(卓球大会等)を積極的に行うとともに実習生、ボランテ

ィアの受入れを継続的に行っていく。

- ⑩ 工賃水準の向上  
工賃アップを目指す。

## 2 職員体制

職 種	氏 名	勤務形態	資格等
管理者	浅川 恵子	常勤	精神保健福祉士・社会福祉士
サービス管理責任者	浅川 恵子	常勤	精神保健福祉士・社会福祉士
生活支援員	早川 雅祥	常勤	精神保健福祉士・社会福祉士
生活支援員	舟木 恵	非常勤	社会福祉士
生活支援員	村山 裕恒	常勤	
職業指導員	大山 尚偉	常勤	社会福祉主事
職業指導員	春田 宏美	常勤	
目標工賃達成指導員	山田 幸三	非常勤	

# 平成 30 年度 社会福祉法人東村山けやき会 地域生活支援センターふれあいの郷事業計画

## 1. 運営の方針

地域生活支援センターふれあいの郷は、法人の基本理念及び当センターの基本理念に基づき、事業を真摯に運営します。

### 平成 30 年度運営方針

☆新事業所に移転し、新規利用者が増えています。利用者のニーズを捉え、日中活動（プログラム）を充実させます。

☆家族の方への情報提供や、交流ができるよう、家族の方向けの講座の開催やプログラムを実施します。

## 2. 運営体制

### (1) 職員体制

職種	氏名	勤務形態	所属				資格
			①	②	③	④	
管理者	高橋千恵子		○	○	○	○	
施設長／相談支援専門員	高橋千恵子	常勤	○	○	○	○	精神保健福祉士
指導員／相談支援専門員	矢嶋拓	常勤		○	○	○	精神保健福祉士
指導員／相談支援専門員	矢野水基	常勤		○	○	○	
指導員／相談支援専門員	永井裕	常勤		○	○	○	精神保健福祉士 社会福祉士
指導員／地域移行・定着支援員	榎本昌行	非常勤		○		○	
指導員／地域移行・定着支援員	多田敏子	非常勤	○			○	精神保健福祉士
指導員／地域移行・定着支援員		非常勤	○			○	

所属 ①基本相談支援事業（委託）      ②指定一般相談支援事業  
          ③指定特定相談支援事業      ④地域活動支援センター I 型事業(委託)

### (2) 開所日・開所時間

相談支援事業全般	月・火・木・金・土	9：30～18：00
地域活動支援センター フリースペース	月・火・木・金・土	9：30～18：00

祝祭日、年末年始を除きます。

### 3. 事業計画

#### (1) 指定一般相談支援事業

《基本相談支援・地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）》

- ①基本相談支援（東村山市障害者基本相談支援事業委託）
- ②地域移行支援・地域定着支援

一人でも多くの方が病院や施設から退所し、地域生活に移行して安定した生活が継続できるよう支援していきます。

#### (2) 指定特定相談支援事業

《基本相談支援・計画相談支援（サービス利用支援・継続サービス利用支援）》

- ①基本相談支援
- ②計画相談支援

質の高いサービス利用計画と支援を目指します。

#### (3) 地域活動支援センター I 型事業

- ①プログラムの充実を図ります。

現状・・・よりみち会（第2・第4月曜 18:00～）

卓球（毎週木曜日 10:00～18:00）

かんたん体操（第1土曜日 15:00～15:30）

土曜プログラム（第2・第3・第5土曜日）カラオケ等の外出プログラム他

クッキング（第4土曜日 10:00～13:00）

平成30年度はこれらに加え、平日のプログラムを増やします。

- ②ふれあい通信の発行を奇数月から偶数月に変更します。ゴールデンウィークや年末年始の際に、プログラムのお知らせが確実に届くようにするためです。

#### (4) その他

☆基幹相談支援センターや障害者地域生活支援拠点事業、自立生活支援事業等の新規事業について、ふれあいの郷の関わり方を検討します。

特に自立生活支援事業については、既に指定を受けている地域定着支援事業との関係を鑑み、指定を取るか否か具体的に検討します。

☆今まで個別に対応していた家族への支援について、家族同士の交流や、情報のやり取りができるよう、家族向けのプログラムを設定します。またそれに先立ち、市民（特に家族）向けの公開講座を開催する予定です。

平成 30 年度 社会福祉法人東村山けやき会  
グループホームはぎやまはうす及びむさしのはうす事業計画

1. 運営方針

平成 30 年度グループホームはぎやまはうす及びむさしのはうすは法人の基本理念に基づき事業運営の推進を図るものとします。

入居者の人権を尊重し、個々の障害に配慮し、利用者主体のサービスを心がけ、心身の健康保持に努めます。入居者の一人一人が目標を持って、自分らしい生活を送れるよう、個別支援計画をもとに生活に関する諸事項の向上を念頭に援助を行います。

2. 事業計画

こまめな声かけによる利用者状況把握により、入居者との信頼関係を築き、本来持っている力を引き出しつつ、新たな力を付けることができるように次に挙げること等の日常生活における必要な援助を個々に応じて行います。

①健康管理

健康状態に留意し、医療機関等と連携をし、健康保持に努めます。また、年 1 回の健康診断を実施します。

②通院、服薬

必要な医療を受けられるよう促し、必要に応じて同行を行います。決められた通り服薬ができるよう援助します。

③食生活

生活習慣病のリスクを学び、食生活の改善点を理解できるように援助します。

④金銭管理

いずれは自己管理できることを目標に、方法、期間等工夫しながら管理します。

⑤日中活動への参加促進の援助

無理のないペースかつ生活リズムを崩さないペースで通うことができるよう関係機関と連絡をとりつつ援助します。

#### ⑥余暇活動援助

日々の生活に趣味や楽しみを見つけながら、ハリのある生活を送れるよう援助します。

#### ⑦退居者へのサポート

退居後も必要があればいつでも支援できる関係性を保っていくとともに孤立しないよう他機関との繋がりを援助します。

#### ⑧防災への意識づけ

日頃からの声かけを行いつつ、年1回の防災訓練を行い、職員、入居者ともに防災への意識を高めます。また、変化する消防法へ遅れることなく対応していきます。

### 3. 関係機関との連携、研修参加体制

利用者支援の向上に努めるため、会議、連絡会等への参加に努めます。また、複合的、多種に渡る障害へ対応するため、職員の力量を高めるために、次に掲げる研修会への積極的参加に努めるとともに虐待防止、権利擁護の意識高揚を図ります。

- ・はぎやまはうす、むさしのはうす合同職員会議（月2回）
- ・ケース会議（入居前、退居前等必要に応じて）
- ・東村山市精神保健福祉ケア検討会（月1回）
- ・東京都精神障害者共同ホーム連絡会（月1回）
- ・東村山市内ホーム連絡会（2か月に1回）
- ・地域懇談会への参加（萩山町、栄町）
- ・研修会、説明会への参加

他

### 4. 定期的な活動（はぎやまはうす・むさしのはうす合同）

- ・夕食会（毎週土曜日）なお、誕生会、入居祝い等を兼ねることもある。
- ・夜間・休日対応（携帯電話にて対応）
- ・防災呼びかけ及び防災用具点検・補充
- ・熱中症・インフルエンザ等対策（呼びかけ・注意書きの配布）
- ・ホームページにて施設の紹介

## 5. 年間行事計画

4月	お花見会
8月	暑気払い
9月	社会福祉法人東村山けやき会後援会主催卓球大会
10月	利用者定期健康診断（多摩小平保健所）
12月	年越しそばを楽しむ会
1月	お雑煮会・利用者定期健康診断（多摩小平保健所）
3月	防災訓練

## 6. 職員体制

はぎやまはうす（定員7名）

職種	氏名	勤務形態	資格等
管理者	高橋 千恵子		ふれあいの郷施設長
サービス管理責任者兼世話人	青木 岳夫	常勤	精神保健福祉士
代替世話人	渡部 弘子	非常勤	
代替世話人	宮崎 玲栄子	非常勤	夕食会担当
代替世話人	山王 千春	非常勤	

むさしのはうす（定員5名）

職種	氏名	勤務形態	資格等
管理者	高橋 千恵子		ふれあいの郷施設長
サービス管理責任者兼世話人	相川 綾子	常勤	精神保健福祉士
代替世話人	高橋 健	非常勤	

## 7. 支援体制

月曜日～金曜日	9：00～19：00	はぎやまはうす・むさしのはうすを 通じて対応考慮
土曜日	10：15～19：00	

\* 日曜日・祝祭日・夜間等は携帯電話にて対応

## 8. 平成30年度の課題

平成30年度は、新たな報酬が示され、グループホームに関しては重度の方（支援区分の高い方）への報酬増等が行われた。受け入れ、支援のあり方を検討していきます。